

平成 25 年 12 月 6 日
官民競争入札等監理委員会

第 122 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の実施要項(案)について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○ 実施要項（案）について

- 計量士国家試験事業（資料 1-1 及び 1-2）
- 自動車検査独立行政法人自動車検査用機械器具の保守管理業務（北陸信越検査部管内、中部検査部管内）（資料 2-1, 2-2 及び 2-3）
- 電子加速器・コバルト照射施設の運転保守業務（資料 3-1 及び 3-2）
- イオン照射研究施設等利用管理支援業務（資料 4-1 及び 4-2）
- 名古屋国税局管内の施設の管理・運営業務（資料 5-1 及び 5-2）
- 大阪国税局管内の施設の管理・運営業務（資料 6-1 及び 6-2）
- 大阪合同庁舎第 2・4 号館の管理・運営業務（資料 7-1 及び 7-2）

以上